

衆議院郵政改革に関する特別委員会ニュース

平成24.4.11 第180回国会第4号

4月11日(水) 第4回の委員会が開かれました。

1 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(武正公一君外5名提出、衆法第6号)

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・提出者武正公一君(民主)、田島一成君(民主)、山花郁夫君(民主)、森山裕君(自民)、斉藤鉄夫君(公明)及び赤沢亮正君(自民)並びに川端総務大臣、自見国務大臣(郵政改革・金融担当)、齋藤内閣官房副長官、石田内閣府副大臣、中塚内閣府副大臣、山口外務副大臣、五十嵐財務副大臣、筒井農林水産副大臣及び森田総務大臣政務官並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- (参考人) 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 齋藤次郎君
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 坂篤郎君
日本郵政株式会社専務執行役 齋尾親徳君
- ・塩川鉄也君(共産)、中後淳君(きづな)及び山内康一君(みんな)が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- (賛成 - 民主、自民、公明、きづな、社民、国民 反対 - 共産、みんな)
- ・石関貴史君外4名(民主、自民、公明、社民、国民)から提出された附帯決議案について、石関貴史君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
- (賛成 - 民主、自民、公明、きづな、社民、国民 反対 - 共産、みんな)

(質疑者及び主な質疑内容)

奥野 総一郎君(民主)

- ・本法案に郵便局ネットワークの活用等郵政事業の実施に当たって公益性・地域性を十分に発揮されるようにとの規定が追加されたが、この趣旨について提出者に伺いたい。
- ・職員が2、3人の小規模な郵便局に一般の都市銀行等と同じ基準・方法で検査・監督が行われることに関して、業務に負担が生じているとの声があり、郵便局の業務の円滑な遂行への配慮と、具体的な検査・監督の方法等について、金融担当大臣に見解を伺いたい。
- ・欧米の16業界団体が6日共同声明で本法案に強い懸念を示したと報道されているが、本法案はWTO(世界貿易機関)等の国際条約に照らして問題があるのかどうか、山口外務副大臣に見解を伺いたい。

中島 正純君(国民)

- ・先に撤回された郵政改革関連法案では、郵政民営化による分社化等の結果生じた問題に対処することを目的としていたが、本法案でも基本的な方向は同じと考えてよいが、提出者の見解を伺いたい。
- ・本法案で、郵便・金融窓口業務のユニバーサルサービス

義務を負うことになっているが、親会社である日本郵政はその責務履行のためどのような措置を講ずるのか、提出者の見解を伺いたい。

- ・現行法で譲渡・廃止することとされるかんぼの宿等は、凍結法(日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律)により売却がストップしているが、本法案でのかんぼの宿等の扱いはどうなるのか、提出者の見解を伺いたい。

中谷 元君(自民)

- ・民主党において郵政改革の法案に関して、いつ、どのような、どれだけの時間の議論を経て結論を得たのかについて、提出者の見解を伺いたい。
- ・凍結法により民営化作業が2年半遅れ、株式売却時期を逃し、この間新規事業も認められず郵政民営化のメリットを損ねたと考えるが、民主党の凍結法提出の総括と郵貯・簡保の自由裁量を求めるならもっと早期に株式売却の凍結を解除すべきだったとする意見に対する提出者の見解を伺いたい。
- ・郵政の成績悪化、郵便局の手数料減少の原因は、制度問題、経営努力不足又は株式売却凍結等のいずれにあると判断しているのか、日本郵政に見解を伺いたい。

西村 康稔君(自民)

- ・金融2社が政府による出資が残ったまま新規業務に参入することについて、J Aバンク等からも、対等条件を損ねるのではないかと懸念が表明されているが、これに対する農林水産副大臣の見解を伺いたい。
- ・新規事業に対する認可制が届出制に移行した後、届け出た新規業務の内容について、郵政民営化委員会が民間との対等条件を満たしていないと判断した場合、その判断を尊重し停止命令を行うか、総務大臣の見解を伺いたい。
- ・郵政民営化委員会の委員の人選を適正に行うこと及び同委員会による民間金融機関等からのヒアリングを行うべきと考えるが、内閣官房副長官及び郵政改革担当大臣の見解を伺いたい。
- ・対等条件確保の観点から、総務省等が要望している金融2社が支払う窓口業務委託手数料への非課税措置を認めるべきでないと考えるが、財務副大臣の見解を伺いたい。

西 博 義君(公明)

- ・金融2社の株式処分については、日本郵政の経営判断に委ねるのが妥当と考えるが、提出者の見解を伺いたい。
- ・金融2社の全株式処分は、安定した金融サービスの提供を損なう可能性がある反面、地域の金融機関と提携した金融窓口業務の展開も可能となる。日本郵政として、そのような事業展開も検討されるつもりがあるか、見解を伺いたい。
- ・今回の改正により、「郵便窓口業務の委託に関する法律」を「簡易郵便局法」に改める等、簡易郵便局を法的に位置付けることの意義について、提出者の見解を伺いたい。

塩川 鉄也君(共産)

- ・本法案ではあまねく全国置局義務を負う郵便局の定義を3事業全てを行うものに変更することとし、そのために地方で廃局が進むおそれがあると考えますが、どのように廃局に歯止めをかけるのか、提出者に伺いたい。
- ・金融のユニバーサルサービスの確保策について、本法案と郵政改革関連法案との相違点を提出者に伺いたい。
- ・日本郵政による金融2社の株式保有割合が3分の1を下回った場合、どのようにして金融のユニバーサルサービスを確保するのか、提出者に伺いたい。

重野 安正君(社民)

- ・小規模郵便局に対する検査及び監督の体制について、郵政改革担当大臣に見解を伺いたい。
- ・簡易郵便局の今後について、郵便・貯金・保険の3事業の全てを多くの簡易郵便局で行えるようにするべきと考えるが、日本郵政の見解を伺いたい。
- ・郵便事業会社と郵便局会社の合併による郵便事業の再構築に対する日本郵政及び総務大臣の決意を伺いたい。

山内 康一君(みんな)

- ・金融2社の株式の処分に関して、現行の郵政民営化法では、処分の期限が明記されているのに対し、本法案では「全部の処分を目指し」「できる限り早期に」という努力規定となっているが、今回、株式の処分の期限等を明記しなかったのはなぜか、提出者に伺いたい。
- ・本法案とTPPやWTOとの整合性の懸念について、民主党政権はTPPに参加を表明しているが、TPPと本法案は両立するのか、政府に伺いたい。
- ・郵政民営化のメリットが感じられないのは、民間のセンスからかけ離れた経営陣による経営に問題があるためと考えているが、次の経営陣を選ぶ際には、どのような人物を据えるつもりか、政府に伺いたい。

中後 淳君(きづな)

- ・どのような状況、窓口である郵便局の配置をもってユニバーサルサービスが確保されていると考えるのか、提出者に伺いたい。
- ・日本郵便の収益に関し、本法案において、金融2社からの委託料を受け取る仕組みは法制上どのように担保されているのか、提出者に伺いたい。
- ・ユニバーサルサービス、預け入れ限度額等を考慮すると、民間に比べ日本郵政の方が競争条件が厳しい面があるとも考えるが、今後の事業展開についてはこれらについて民間に理解を求めよう進めてほしいと考える。政府の意見を伺いたい。
- ・金融2社の株を日本郵便が取得した場合でも、この金融2社の全株式を処分したことになるのか、提出者に確認したい。